

第2期総合戦略について

資料 4

第1期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略
 計画期間 5年 H27～R1年度

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
				第1期 総合戦略 (H27～R1年度 5年)					延長	新総合計画 (R3～R12年度 10年)											
第5次 総合計画 (H23～R2年度 10年)									第2期 総合戦略												

新総合計画
に統合

第2期総合戦略は、新総合計画に統合するため、現在の第1期総合戦略を1年延長する。第2期総合戦略は、R2年度中に新総合計画策定の中で策定していく。

「地方版総合戦略策定のための手引き」(平成27年1月 内閣府地方創生推進室)抜粋

総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標(KPI)が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。